

## 兵庫県の雇用失業情勢等について

平成 29 年 7 月 31 日

兵 庫 労 働 局

# I 最近の雇用失業情勢（平成 29 年 6 月）〔概要〕

基調判断 「県内の雇用失業情勢は、改善が進んでいる」

（平成 29 年 5 月から）

## 1 有効求人倍率

◎ 平成 29 年 6 月の有効求人倍率は、平成以降過去最高の 1.30 倍、前月より 0.03 ポイント上昇しました。（近畿 1.46 倍）

- 有効求人数は、97,821 人で、前月に比べて 2.1%の増加
- 有効求職者数は、75,099 人で、前月に比べて 0.2%の減少
- 新規求人倍率は、1.89 倍で、前月に比べて 0.11 ポイントの減少

◎職種別の状況（構造的ミスマッチが固定化）

就職希望者が多い事務職では求人倍率が低調  
人手不足分野における職種では求人倍率が高い

常用 0.33 倍、正社員 0.21 倍

建設関連	常用 3.96 倍、正社員 3.95 倍
介護サービス関連	常用 3.28 倍、正社員 2.02 倍
社会福祉（保育含む）	常用 2.16 倍、正社員 1.80 倍
自動車運転の職業	常用 2.25 倍、正社員 1.87 倍
保安の職業	常用 4.70 倍、正社員 3.32 倍

## 2 正社員等の状況

◎ 平成 29 年 6 月の正社員の有効求人倍率は 0.78 倍、平成 22 年 6 月以降、85 ヶ月連続して前年同月を上回りました。（全国 1.01 倍）

- 正社員の有効求人数は、38,956 人で、前年同月に比べて 13.8%の増加
- 有効求職者のうち常用フルタイムを希望する求職者数は、50,031 人で、前年同月に比べて 7.8%の減少

◎労働力を確保する上で、非正規から正規への振替の動きがみられ、特に「運輸」が顕著である。

## ☆一般職業紹介状況(平成29年6月)

### 《新規求人》

- ・6月の新規求人(原数値)は前年同月比 7.0%増となり、21ヶ月連続して前年同月を上回った。  
これを産業別にみると、建設業(8.2%増)、製造業(4.3%増)、運輸業、郵便業(6.7%増)、卸売業、小売業(2.2%増)、学術研究、専門・技術サービス業(22.2%増)、宿泊業、飲食サービス業(8.1%増)、生活関連サービス業、娯楽業(5.1%増)、医療、福祉(5.8%増)及びサービス業(17.2%増)は増加した。

### 《新規求職》

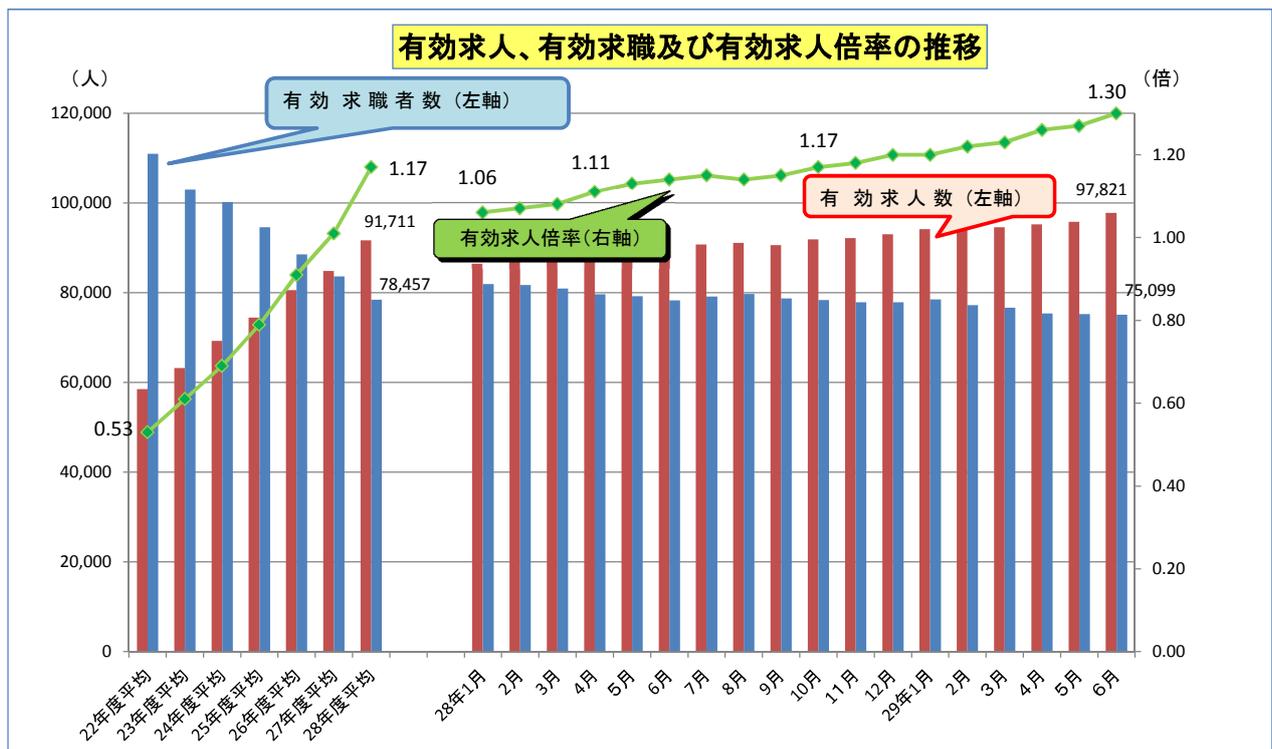
- ・6月の新規求職(原数値)は前年同月比 1.8%減となり、10ヶ月連続して前年同月を下回った。  
このうち、常用求職者の就業・不就業を態様別にみると、在職者(2.7%減)は6ヶ月連続、事業主都合離職者(14.0%減)は18ヶ月連続、自己都合離職者(4.6%減)は19ヶ月連続及び無業者(15.2%減)は66ヶ月連続して減少となった。

### 《正社員の有効求人倍率》

- ・6月の正社員の有効求人倍率は 0.78倍となり、前年同月を0.15ポイント上回った。

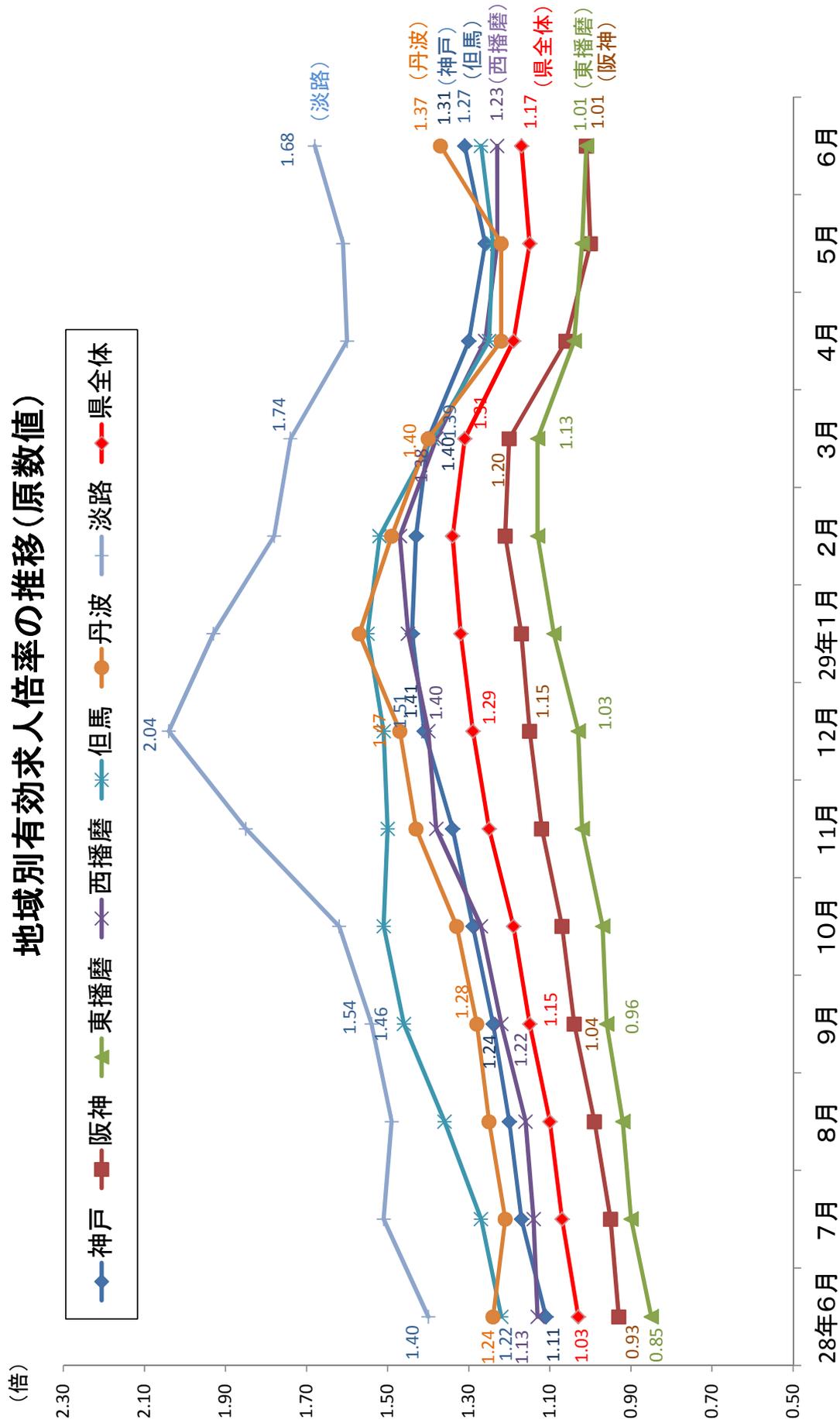
### 《就職の状況》

- ・6月のハローワークの紹介による就職件数(全数)は 6,229件で、前年同月比 0.5%減となった。



(注) 年度別の数値は原数値で月別の数値は季節調整値である。平成28年12月以前の数値は、平成29年1月分公表時に新季節調整指数により改訂されている。

# 地域別有効求人倍率の推移(原数値)



常用求人・求職バランスシート【一般及びパートの合計】【平成29年6月】

職業分類	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	充足数	充足率(%)
<b>A 管理的職業</b>	339	324	1.05	12	13.5
<b>B 専門的・技術的職業</b>	16,636	10,669	1.56	739	12.7
07 開発技術者	652	405	1.61	14	6.0
08 製造技術者	311	1,173	0.27	15	13.2
09 建築・土木・測量技術者	1,738	496	3.50	35	6.0
10 情報処理・通信技術者	807	743	1.09	18	7.3
11 その他の技術者	99	59	1.68	5	10.0
12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	846	255	3.32	14	5.7
13 保健師、助産師、看護師	3,924	1,776	2.21	188	15.4
14 医療技術者	1,930	541	3.57	51	8.2
15 その他の保健医療の職業	824	663	1.24	55	17.3
16 社会福祉の専門的職業	4,157	1,926	2.16	246	15.0
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	298	716	0.42	12	9.4
05、06、17～21、23、24 その他の専門的職業	1,050	1,916	0.55	86	20.7
<b>C 事務的職業</b>	7,857	24,058	0.33	1,107	35.1
25 一般事務の職業	5,291	20,730	0.26	846	39.7
26 会計事務の職業	668	1,194	0.56	85	34.3
27 生産関連事務の職業	697	457	1.53	61	20.0
28 営業・販売関連事務の職業	840	1,372	0.61	87	26.6
29 外勤事務の職業	53	14	3.79	3	15.0
30 運輸・郵便事務の職業	178	78	2.28	12	17.4
31 事務用機器操作の職業	130	213	0.61	13	23.6
<b>D 販売の職業</b>	9,279	6,998	1.33	312	10.7
32 商品販売の職業	5,557	4,041	1.38	170	10.0
33 販売類似の職業	295	89	3.31	16	20.3
34 営業の職業	3,427	2,868	1.19	126	11.2
<b>E サービスの職業</b>	20,181	8,461	2.39	876	13.5
35 家庭生活支援サービスの職業	178	43	4.14	18	22.0
36 介護サービスの職業	8,398	2,563	3.28	268	9.8
37 保健医療サービスの職業	1,308	606	2.16	135	31.5
38 生活衛生サービスの職業	1,406	604	2.33	40	8.4
39 飲食調理の職業	4,527	1,960	2.31	206	14.8
40 接客・給仕の職業	3,258	1,375	2.37	108	10.6
41 居住施設・ビル等の管理の職業	331	614	0.54	45	42.9
42 その他のサービスの職業	775	696	1.11	56	24.7
<b>F 保安の職業</b>	2,470	525	4.70	128	13.3
<b>G 農林漁業の職業</b>	400	317	1.26	54	38.6
<b>H 生産工程の職業</b>	8,493	5,888	1.44	746	24.6
49 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	85	120	0.71	13	50.0
50 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	216	126	1.71	28	33.3
51 生産設備制御・監視の職業(機械組立)	150	94	1.60	5	12.8
52 金属材料製造、金属加工金属溶接・溶断の職業	1,991	868	2.29	181	24.1
54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,626	1,813	1.45	287	30.4
57 機械組立の職業	1,111	1,378	0.81	92	22.3
60 機械整備・修理の職業	1,148	424	2.71	50	12.3
61 製品検査の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	153	62	2.47	17	33.3
62 製品検査の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	197	132	1.49	25	43.1
63 機械検査の職業	266	87	3.06	20	27.0
64 生産関連・生産類似の職業	550	784	0.70	28	14.4
<b>I 輸送・機械運転の職業</b>	4,479	2,444	1.83	357	22.3
65 鉄道運転の職業	0	4	0.00	0	-
66 自動車運転の職業	3,613	1,607	2.25	273	21.5
67 船舶・航空機運転の職業	0	14	0.00	0	-
68 その他の運輸の職業	282	367	0.77	35	33.0
69 定置・建設機械運転の職業	584	452	1.29	49	21.5
<b>J 建設・探掘の職業</b>	3,382	854	3.96	121	11.0
70 建設躯体工事の職業	594	54	11.00	8	4.4
71 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	1,116	273	4.09	43	12.2
72 電気工事の職業	536	256	2.09	18	8.5
73 土木の職業	1,132	270	4.19	51	14.4
74 探掘の職業	4	1	4.00	1	-
<b>K 運搬・清掃・包装等の職業</b>	8,226	12,319	0.67	749	25.1
75 運搬の職業	2,091	1,704	1.23	210	26.5
76 清掃の職業	3,201	1,677	1.91	256	21.9
77 包装の職業	329	104	3.16	32	25.0
78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	2,605	8,834	0.29	251	28.0
分類不能	0	6,743	0.00	0	-
<b>職業計</b>	81,742	79,600	1.03	5,201	18.4

参考

IT 関連職業合計	2,173	2,093	1.04	79	11.0
福祉関連職業合計	16,104	5,384	2.99	614	11.6
福祉関連職業のうち介護関係	11,031	3,305	3.34	409	11.0

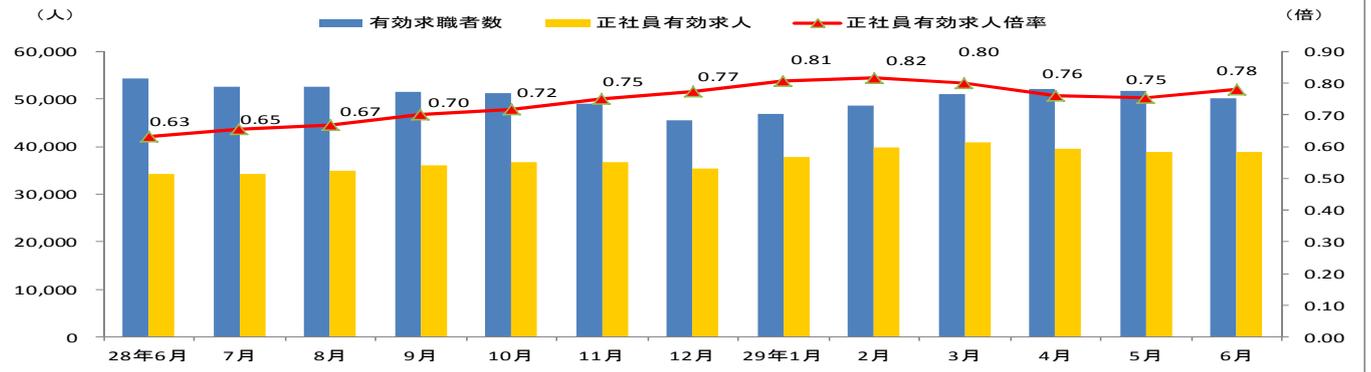
※ 数値は原数値

## ☆ 正社員等の状況

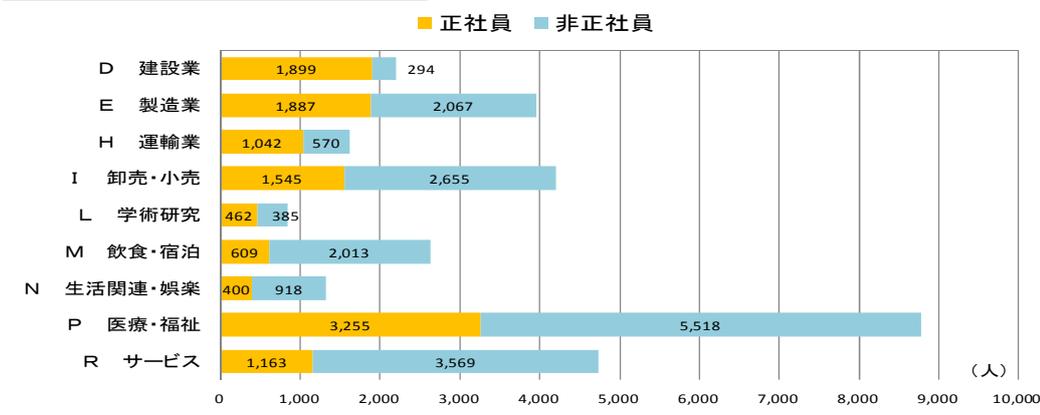
	28年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年1月	2月	3月	4月	5月	6月
新規正社員求人	11,945	12,402	12,686	12,546	13,253	12,598	11,029	15,256	14,556	12,981	13,532	13,778	13,204
前年同月比	5.5	3.6	12.8	6.6	▲0.6	11.2	9.4	7.9	14.5	9.8	9.9	17.4	10.5
有効正社員求人	34,217	34,379	35,044	36,032	36,731	36,743	35,313	37,729	39,780	40,879	39,506	38,878	38,956
前年同月比	5.5	7.1	8.4	8.2	5.8	7.4	7.4	10.3	11.4	12.7	13.4	14.5	13.8
有効求職者	54,238	52,533	52,577	51,475	51,218	49,004	45,602	46,757	48,696	51,018	52,035	51,665	50,031
前年同月比	▲9.0	▲9.4	▲7.4	▲8.0	▲9.3	▲8.6	▲8.0	▲6.8	▲8.0	▲8.6	▲8.6	▲7.2	▲7.8
正社員の有効求人倍率	0.63	0.65	0.67	0.70	0.72	0.75	0.77	0.81	0.82	0.80	0.76	0.75	0.78
前年同月差	0.09	0.10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.13	0.15	0.15	0.15	0.14	0.15

※「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の非正社員以外の者である。  
 ※有効求職者は常用フルタイム有効求職者数。  
 ※数値は原数値

### 正社員有効求人・有効求職及び有効求人倍率の推移



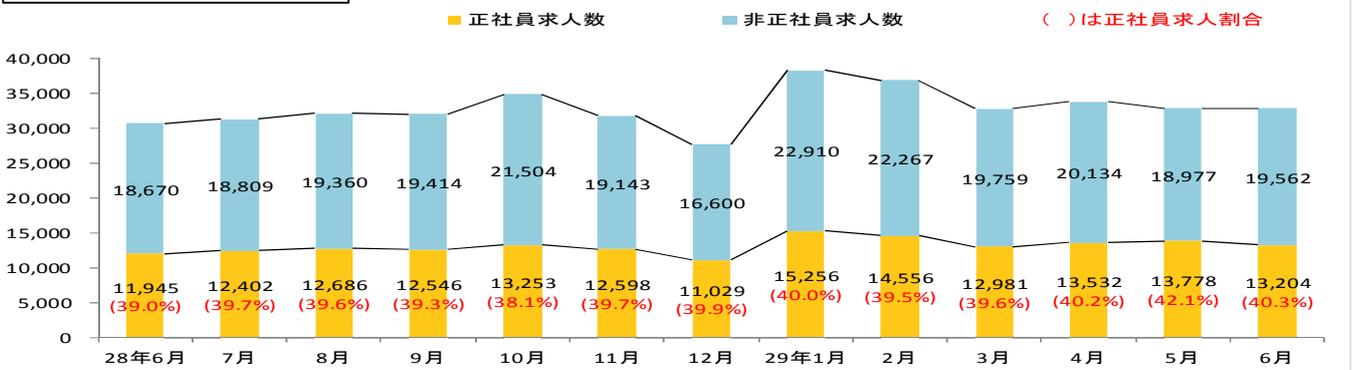
### 産業別新規求人の正社員割合



### 【平成29年6月】

正社員割合	(%)
D 建設業	86.6
E 製造業	47.7
H 運輸業	64.6
I 卸売・小売	36.8
L 学術研究	54.5
M 飲食・宿泊	23.2
N 生活関連・娯楽	30.3
P 医療・福祉	37.1
R サービス	24.6

### 正社員求人割合の推移



※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数  
 ※常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## Ⅱ 平成29年3月新規学卒者の就職状況等（概要）

### 1 新規高等学校卒業者の状況

◎就職率は99.3%と、平成22年3月卒以降7年連続して対前年を上回っている。 （平成11年3月卒以降最高値）

◎求人倍率は2.04倍と、平成10年3月卒以来19年ぶりに2倍を超えた。 （平成10年3月卒以降最高値）

◎県内就職率は75.5%と、平成26年3月卒の78.8%から3年連続して減少している。

※平成29年6月末現在

### 2 大学・短期大学卒業者の状況

◎就職率は、平成23年に調査を開始してから過去最高値となった。

大学等 94.4% （前年同期比0.5ポイント増）

（内訳）

大学 94.5% （前年同期比0.5ポイント増）

短期大学 94.1% （前年同期比1.1ポイント増）

※平成29年4月1日現在

◎県内企業への就職率（大学）は平成28年3月卒業生 29.8%

（兵庫県公表資料）

## I 平成 29 年 3 月卒業者

### 1 兵庫県内の新規高等学校卒業者の状況

就職希望者数が対前年比 1.54%増加し、求人数が同 17.41%増加したことから、求人倍率は前年を 0.27P 上回り、就職率は過去 18 年間で昨年度同様最高値となった。

平成 29 年 3 月卒業者の状況（6 月末現在）

	平成 29 年 3 月卒	平成 28 年 3 月卒	増減率
求 人 数	12,098	10,304	17.4%
就職希望者数	5,924	5,834	1.5%
就 職 者 数	5,882	5,792	1.6%
うち県内就職者数	4,440	4,454	▲0.31%
県内就職率	75.5%	76.9%	▲1.4P
求 人 倍 率	2.04	1.77	0.27p
就 職 率	99.3%	99.3%	0.0p

### 2 兵庫県内の大学・短期大学卒業者の状況

前年同期と比較して、大学卒業者の就職率は 0.5P、短期大学卒業者の就職率は 1.1P 上回り、総計の就職率は過去 5 年間で最高値となった。

兵庫労働局独自調査（4 月 1 日現在）、調査対象は、県内の 35 大学、18 短期大学

	就職希望者数	就職決定者数	未就職者数	就職率
大 学	20,600	19,460	1,140	94.5%
短期大学	2,359	2,220	139	94.1%
総 計	22,959	21,680	1,279	94.4%

## II 平成 30 年 3 月卒業予定者

### 1 平成 30 年 3 月新規高等学校卒業者に対する求人受理状況（6 月 30 日現在）

求人数 9,358 人（前年同期実績 6,940 人 前年同期比 34.8%増（注））

（注）新規高等学校卒業者に対する求人受理開始日が今年度 6 月 20 日から 6 月 1 日に変更され求人受理期間が異なる。

## 2 平成 30 年 3 月新規大卒予定者の採用意向調査

(兵庫労働局独自調査 平成 29 年 4 月実施)

〔 県内の雇用保険適用事業所のうち、被保険者数が 200 人以上の約 1,000 社に  
対してアンケート調査票を郵送し、470 社から回答。 〕

### 採用計画の有無

採用計画あり	330社 (70.2%)	前年325社 (71.3%)
採用計画なし	69社 (14.7%)	前年 58社 (12.7%)
未定	56社 (11.9%)	前年 57社 (12.5%)
本社で決定	13社 ( 2.8%)	前年 15社 ( 3.3%)
回答なし	2社 ( 0.4%)	前年 1社 ( 0.2%)

(参 考)

## 政府における働き方改革の取組について

### 1 「働き方改革実行計画」(平成 29 年 3 月 28 日に働き方改革実現会議において決定)

＜働き方改革実行計画の主要項目＞

- ・ 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善 (法改正)
- ・ 賃金引上げと労働生産性向上
- ・ 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正 (法改正)
- ・ 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ・ 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備
- ・ 病気の治療と仕事の両立
- ・ 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
- ・ 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
- ・ 誰にでもチャンスのある教育環境の整備
- ・ 高齢者の就業促進
- ・ 外国人材の受入れ

＜計画の実施期間＞

平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間

＜計画の実行＞

- 労働界、産業界等は、労働政策審議会において本実行計画を前提にスピード感を持って審議を行い、政府は関係法律案等を早期に国会に提出する。
- 働き方改革の実現に向けては、改革のモメンタムを絶やすことなく、長期的かつ継続的に実行していくことが必要。最も重要な課題をロードマップにおいて示し、重点的に推進する。
- ロードマップの進捗状況については、継続的に実施状況を調査。

### 2 生産性向上国民運動推進協議会の開催

(第 1 回 : 平成 29 年 5 月 24 日開催、第 2 回 : 平成 29 年 6 月 21 日開催)

サービス業の生産性向上に向けて、小売業、飲食業、宿泊業、介護事業、道路貨物運送業の 5 分野を対象に、分野別に具体的な生産性向上策の指針の策定を検討

＜これまでの協議会での検討内容＞

5 分野の代表企業から取組事例のプレゼンテーションと質疑

### 3 働き方改革に関する関係省庁連絡会議 (局長級) の開催 (建設業、自動車運送事業) (平成 29 年 6 月 29 日 両会議同日開催)

建設業、自動車運送事業の長時間労働の是正に向けて、働き方改革に関する関係省庁連絡会議を開催

## 1. 働く人の視点に立った働き方改革の意義

- (1) 経済社会の現状
  - (2) 今後の取組の基本的考え方
  - (3) 本プランの実行  
(コンセンサスに基づくスピードと実行)  
(ロードマップに基づく長期的かつ継続的な取組)  
(フォローアップと施策の見直し)
- ## 2. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- (1) 同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備  
(基本的考え方)
  - (同一労働同一賃金のガイドライン)
    - ① 基本給の均等・均衡待遇の確保
    - ② 各種手当の均等・均衡待遇の確保
    - ③ 福利厚生や教育訓練の均等・均衡待遇の確保
    - ④ 派遣労働者の取扱

### (法改正の方向性)

- ① 労働者が司法判断を求めめる際の根拠となる規定の整備
- ② 労働者に対する待遇に関する説明の義務化
- ③ 行政による裁判外紛争解決手続の整備
- ④ 派遣労働者に関する法整備

### (2) 法改正の施行に当たって

- ## 3. 賃金引上げと労働生産性向上
- (1) 企業への賃上げの働きかけや取引条件の改善
  - (2) 生産性向上支援など賃上げしやすい環境の整備

## 4. 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正

- (基本的考え方)
- (法改正の方向性)
- (時間外労働の上限規制)
- (パワーハラスメント対策、メンタルヘルス対策)
- (勤務間インターバル制度)
- (法施行までの準備期間の確保)

### (見直し)

- (現行制度の適用除外等の取扱)
  - (事前に予測できない災害その他事項の取扱)
  - (取引条件改善など業種ごとの取組の推進)
  - (企業本社への監督指導等の強化)
  - (意欲と能力ある労働者の自己実現の支援)
- ## 5. 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- (1) 雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援
  - (2) 非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援
  - (3) 副業・兼業の推進に向けたガイドラインや改定版モデル就業規則の策定
- ## 6. 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備
- (1) 女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援などの充実
  - (2) 多様な女性活躍の推進
  - (3) 就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備

## 7. 病気の治療と仕事の両立

- (1) 会社の意識改革と受入れ体制の整備
- (2) トライアングル型支援などの推進
- (3) 労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化

## 8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労

- (1) 子育て・介護と仕事の両立支援策の充実・活用促進  
(男性の育児・介護等への参加促進)
- (2) 障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進

## 9. 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援

- (1) 転職者の受入れ企業支援や転職者採用の拡大のための指針策定
  - (2) 転職・再就職の拡大に向けた職業能力・職場情報の見える化
- ## 10. 誰にでもチャンスのある教育環境の整備

## 11. 高齢者の就業促進

## 12. 外国人材の受入れ

## 13. 10年先の未来を見据えたロードマップ

- (時間軸と指標を持った対応策の提示)
- (他の政府計画との連携)

# 働き方改革の実現

## 処遇の改善(賃金など)

仕事ぶりや能力の評価に納得して、意欲を持って働きたい。  
 ・「正社員と同じ待遇で働くことは、仕事に對しても同じものを求められている。その責任を、しっかりと果たしたい」と思いました。」(同一労働同一賃金適用企業で働く女性)  
 ・「頑張ったら頑張った分だけお給料にも跳ね返ってきません。頑張ってみよかなと思いましたが、(パート)から有期契約を経て正社員として働く女性」  
 <働き方改革に関する総理と現場との意見交換会で寄せられた声>

## 制約の克服(時間・場所など)

ワークライフバランスを確保して、健康に、柔軟に働きたい。  
 ・若者が転職しようと思理由「労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい」2009年37.1%→2013年40.6%  
 ・テレワークを実施したい、30.1%  
 ・副業を希望する就業者 約368万人

病気治療、子育て・介護などと仕事を、無理なく両立したい。  
 ・病気を抱える労働者の就業希望92.5%  
 ・出産後も仕事を続けたい女性 65.1%  
 ・介護を理由とした離職者等 年10万人

## キャリアの構築

ライフスタイルやライフステージの変化に合わせて、多様な仕事を選択したい。  
 ・「人は、幾つからでも、どんな状況からでも、再出発できる。子育ての経験をしたからこそ、今の職場で活かせることがたくさんある。」(専業主婦からリカレント教育を経て再就職した女性)  
 <働き方改革に関する総理と現場との意見交換会で寄せられた声>  
 ・社会人の学び直し希望 49.4%  
 ・65歳超でも働きたい高齢者 65.9%

家庭の経済事情に関わらず、希望する教育を受けたい。  
 ・高校卒業後の4年制大学進学率(両親年収)400万円以下 31.4%  
 ( ) 1000万円超 62.4%

## 検討テーマと現状

- 1. 非正規雇用の処遇改善**
  - ・正社員以外への能力開発機会  
OJT30.2%(正社員58.9%)、OJT-JT 36.6%(正社員72.0%)
  - ・本意非正規雇用労働者 296万人(15.6%)
- 2. 賃金引上げと労働生産性向上**
  - ・賃上げ率 2010~2012年平均1.70% → 2013年1.71% → 2014年2.07% → 2015年2.20% → 2016年2.00%
- 3. 長時間労働の是正**
  - ・週労働60時間以上労働者7.7%(30代男性14.7%)
  - ・80時間超の特別延長時間を設定する36協定締結事業場 4.8%(大企業14.6%)
  - ・時間外労働が必要な理由「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため」44.5%(最多)
- 4. 柔軟な働き方がしやすい環境整備**
  - ・テレワークを導入していない企業 83.8%
  - ・国内アウトソーシング市場規模 2013年215億円→2014年408億円→2015年650億円
  - ・副業を認めていない企業 85.3%
- 5. 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進**
  - ・がんと診断された後無職になった 29%
  - ・妊娠・出産等で、仕事を続けなかったが、育児との両立の難しさで退職 25.2%
  - ・介護休業取得者がいた事業所 1.3%
  - ・障害者雇用義務のある企業が、障害者を雇用していない割合 約3割
- 6. 外国人材の受入れ**
- 7. 女性・若者が活躍しやすい環境整備**
  - ・結婚等で退職した正社員女性の再就職<雇用形態別> (正規)12% (非正規)88%
  - ・退職社員の復職制度がある企業 12%
  - ・就職氷河期世代(30代後半~40代前半)の完全失業者+非労働力人口 42万人
  - ・若年(15~34歳)無業者 57万人
- 8. 雇用吸収力の高い産業への転職、再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実**
  - ・企業の中高年の採用意欲<採用実績別>(実績あり)66.1% (実績なし)34.9%
  - ・社会人学生 2.5%(OECD平均16.7%)
  - ・学生生活費の月額平均(国立自宅)9.4万円 (私立下宿)17.3万円
- 9. 高齢者の就業促進**
  - ・65歳以上の就業率 22.3%

## 対応策

- ①同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備
- ②非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進
- ③企業への賃上げの働きかけや取引条件改善・生産性向上支援など賃上げしやすい環境の整備
- ④法改正による時間外労働の上限規制の導入
- ⑤勤務間インターバル制度導入に向けた環境整備
- ⑥健康で働きやすい職場環境の整備
- ⑦雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援
- ⑧非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援
- ⑨副業・兼業の推進に向けたガイドライン策定やモデル就業規則改定などの環境整備
- ⑩治療と仕事の両立に向けたトライアングル型支援などの推進
- ⑪子育て・介護と仕事の両立支援策の充実・活用促進
- ⑫障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進
- ⑬外国人材受入れの環境整備
- ⑭女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実
- ⑮パートタイム女性が就業調整を意識しない環境整備や正社員女性の復職など多様な女性活躍の推進
- ⑯就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進
- ⑰転職・再就職者の採用機会拡大に向けた指針策定・受入れ企業支援と職業能力・職場情報の見える化
- ⑱給付型奨学金の創設など誰にでもチャンスのある教育環境の整備
- ⑲継続雇用延長・定年延長の支援と高齢者のマッチング支援

## 生産性向上国民運動推進協議会の主な出席者

### ○ 第1回（5月24日）出席者

安倍 晋三	内閣総理大臣
加藤 勝信	働き方改革担当大臣
榊原 定征	日本経済団体連合会会長
神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
大村 功作	全国中小企業団体中央会会長

### （プレゼン）

林 南八	株式会社トヨタ自動車顧問
奥窪 優文	キヤノン株式会社生産技術本部生産革新推進センター所長
森川 進	全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長
佐藤 総一郎	日本惣菜協会会長
齋藤 充弘	日本ボランティアチェーン協会会長
横山 清新	日本スーパーマーケット協会会長 他

### ○ 第2回（6月21日）出席者

安倍 晋三	内閣総理大臣
加藤 勝信	働き方改革担当大臣
榊原 定征	日本経済団体連合会会長
神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
大村 功作	全国中小企業団体中央会会長

### （プレゼン）

坂本 克己	全日本トラック協会副会長
渡邊 和裕	日本旅館協会副会長
磯 彰格	全国社会福祉法人経営者協議会会長
三根 浩一郎	全国老人保健施設協会副会長 他

## 建設業・自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議

### 構成員名簿

#### ○ 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議構成員

議 長	： 内閣官房副長官	野上	浩太郎
議長代理	： 国土交通副大臣	末松	信介
副 議 長	： 内閣官房副長官補	古谷	一之
構 成 員	： 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）	新原	浩朗
	公正取引委員会事務総局経済取引局取引部長	菅久	修一
	総務省自治行政局長	安田	充
	財務省主計局次長	可部	哲生
	文部科学省大臣官房文教施設企画部長	山下	治
	厚生労働省大臣官房総括審議官	宮川	晃
	厚生労働省労働基準局長	山越	敬一
	農林水産省大臣官房総括審議官	山口	英彰
	経済産業省大臣官房技術総括審議官	谷	明人
	国土交通省大臣官房長	吉田	光市
	国土交通省大臣官房技術審議官	五道	仁実
	国土交通省大臣官房官庁営繕部長	川元	茂
	国土交通省土地・建設産業局長	谷脇	暁
	防衛省大臣官房施設監	小柳	真樹

#### ○ 自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議構成員

議 長	： 内閣官房副長官	野上	浩太郎
議長代理	： 国土交通副大臣	末松	信介
副 議 長	： 内閣官房副長官補	古谷	一之
構 成 員	： 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）	新原	浩朗
	警察庁交通局長	井上	剛志
	財務省大臣官房総括審議官	太田	充
	厚生労働省労働基準局長	山越	敬一
	農林水産省食料産業局長	井上	宏司
	経済産業省大臣官房商務流通保安審議官	住田	孝之
	国土交通省自動車局長	藤井	直樹
	環境省地球環境局長	鎌形	浩史